

大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドラインの概要について（第2版）

1 ガイドラインの概要

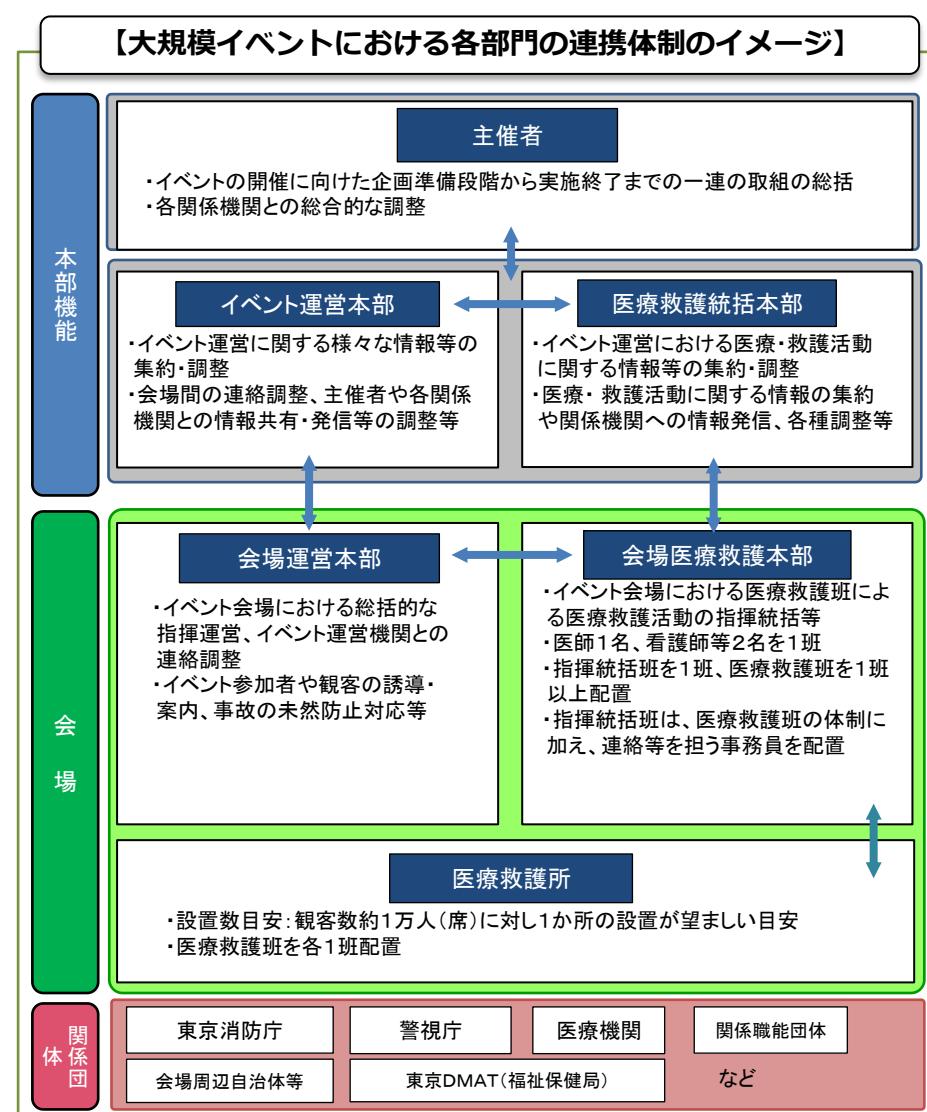
【ガイドラインの目的・考え方】

- 災害等の発生に備え、関係者全員が共通認識の下で円滑に傷病者の医療・救護活動に当たれるよう事前に計画等の策定が必要であり、こうした計画等の策定に当たっての指針
- 既存の計画では対応が難しく、著しく医療需要が増加すること等により特別な体制が求められる場合を想定したもの
- 医療・救護に従事する者への安全管理に十分配慮した体制構築が必要
- 既存の機関・組織に加えて、イベント開催に当たって設置することが望ましいと考えられるイベントの企画・立案・運営を担う部門や本部機能を担う部門等の役割など

【構成と主な内容】

- 基本となる医療・救護体制（各機関・組織の基本的な役割等）
- イベント会場に配備する資器材の種類等
- 搬送体制（救急車等の配備） ➤ 訓練など
- 医療機関等の確保及び連携
- 非常時の医療ニーズへの対応・災害別（原因別）対処要領
 - テロ災害（爆傷、銃創・刃物・車両） ○ONBC災害 ○雑踏事故
 - 大規模地震 ○火災対策 ○熱中症対策 ○その他（感染症・気象災害等）
- 医療救護活動の情報共有・記録

【大規模イベントにおける各部門の連携体制のイメージ】



大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドライン（第2版）の主な内容

1 ガイドラインの目的等 (P.1)

- 災害等の発生に備え、関係者全員が共通認識の下で円滑に傷病者の医療・救護活動に当たれるよう事前に計画等の策定が必要であり、こうした計画等の策定に当たっての指針

2 ガイドラインの基本的な考え方 (P.2~)

- 本ガイドラインで想定する大規模イベントとは、「単一施設又は同時期に複数の施設で開催され、多くの参加人数（観客を含む。）が見込まれるイベント」
- 既存の計画では対応が難しく、著しく医療需要が増加すること等により特別な体制が求められる場合を想定したもの
- 医療・救護に従事する者への安全管理に十分配慮した体制構築が必要

3 基本となる医療・救護体制について (P.4~)

- 既存の組織に加えて、イベント開催に当たって設置することが望ましいと考えられる組織等、それぞれに求められる役割などについて記載

4 イベント会場に配備する医療救護資器材の種類等 (P.14~)

- 医療救護資器材の種類等
- 医療救護資器材数の目安

5 搬送体制（救急車等の配備） (P.16)

- 主催者は、救急車を会場に配備するに当たり、イベント内容や会場の収容規模等を十分に考慮し、東京消防庁と調整し協力依頼すること
- また、救急車の配備以外にも、様々な搬送手段を検討しておくななど、主催者には幅広い対応が求められる

6 医療機関等の確保及び連携 (P.16)

- 地域の医療提供体制に出来る限り影響を及ぼすことがないように留意して、医療・救護計画を策定することが必要
- 一度に多くの傷病者が発生する事態を想定し、事前に受入先となる医療機関の協力を得ておくことが必要不可欠
- イベント開催期間中等の一定期間に限定し、医療機関による特別な受入体制等の確保などを検討することも重要

7 非常時の医療ニーズへの対応等 (P.17~)

- 災害発生等の非常時における対応について、災害別（原因別）に異常事態が発生した際の対処要領等（一部予防的な内容についても含む。）として記載
- 災害別（原因別）対処要領として、テロ災害、N B C 災害、雑踏事故、大規模地震、火災対策、熱中症対策等を記載

8 医療救護活動の情報共有・記録 (P.26)

- 現場での医療救護活動中に得られた情報等を集約し、関係機関等が情報を共有出来る体制を整備しておくことも必要
- 以後の大規模イベントにおける医療・救護計画の策定に役立てるため、イベント環境や医療救護班の活動状況等を記録し整理等を行うことも、主催者にとって重要な取組

9 訓練 (P.26)

- 複数の事案の想定に基づいて事前の訓練を実施するなど、不測の事態に備えた様々な準備に努めることが必要

10 その他 (P.27)

- イベント終了後、振り返りや取組の検証等、大会後を見据えた、イベントを通じて得られたノウハウや教訓を継承し、今後の救急・災害医療の向上に繋げるための取組も重要